

研究開発機関連携会議について

1. 趣旨

「日本再興戦略」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）及び「健康・医療戦略」（平成 25 年 6 月 14 日関係大臣申し合わせ）において、革新的な医療技術の実用化等による「健康長寿社会の実現」が目標として掲げられるなど、「医療分野の研究開発」の重要性がこれまで以上に増している。このため、厚生労働省や各研究機関も重要な役割を担う必要があることから、厚生労働省と各研究機関との連携体制を強化し、研究実施に係る諸課題についての情報共有・意見交換を行う。

2. 構成員

○厚生労働省の関係部局長

技術総括審議官、医政局長、労働基準局安全衛生部長、社会・援護局障害保健福祉部長

○各研究機関の代表者

国立医薬品食品衛生研究所、国立保健医療科学院、国立社会保障・人口問題研究所、国立感染症研究所、国立障害者リハビリテーションセンター、（独）国立健康・栄養研究所、（独）医薬基盤研究所、（独）国立がん研究センター、（独）国立循環器病研究センター、（独）国立精神・神経医療研究センター、（独）国立国際医療研究センター、（独）国立成育医療研究センター、（独）国立長寿医療研究センター、（独）労働安全衛生総合研究所

3. 運営

本会議の庶務は、厚生労働省大臣官房厚生科学課で行う。
議事は公開とする。